

## 会員の長期海外渡航時における日本消化器内視鏡技師会休会 および認定更新延長措置について

日本消化器内視鏡学会  
日本消化器内視鏡技師会

日本消化器内視鏡学会（以下、学会）および日本消化器内視鏡技師会（以下、技師会）では、長期海外渡航により内視鏡技師資格認定更新が困難となった会員を対象に、下記に該当する海外渡航期間中の更新延長および年会費免除の措置をとらせて頂く事と致しました。

対象：1年以上の期間、留学や仕事、親族の付き添い等により海外渡航する会員

申請手続き：該当する会員は、

- ① 技師会ホームページから休会申請書を印刷して必要事項を記入の上、技師会事務局に封書にて送付して下さい。その際、返信用の 82 円切手を必ず同封して下さい。ホームページにアクセス出来る環境にない場合、技師会事務局に休会申請書および復帰申請書を封書にて請求して下さい。（送り先の郵便番号・住所・氏名を明記の上、返信用の 82 円切手を同封して下さい）
- ② 技師会事務局より休会受諾書が送られるので、受諾書は各自保管して下さい。
- ③ 帰国後、直ちに復帰申請書に記入の上、技師会宛送付して下さい。
- ④ 技師会は上記申請書に従い更新期間の延長を決め通知いたします。

延長は、年度毎の延長となります。1年6ヶ月未満の場合は1年間の延長、1年6ヶ月以上の場合は2年間の延長とさせていただきます。

- ⑤ 技師会年会費納入は次年度からとなります。

この場合、年度とは4月から次年の3月までをいいます。

なお、年会費の支払は、渡航する日の年度分の年会費を納入してから休会申請して下さい。また、復帰した日の年度分の会費は免除されます。

平成 26 年 11 月 1 日（休会届け主管先変更）

## 日本消化器内視鏡技師会 休会申請書（技師会用）

私儀、この度、\_\_\_\_年 \_\_\_\_月 \_\_\_\_日より\_\_\_\_年 \_\_\_\_月 \_\_\_\_日迄の期間、下記の理由により日本消化器内視鏡技師会を休会とさせていただきます。

**\*休会理由** (○で囲み、詳細を御記入下さい)

留学  
海外赴任（付添い含む）  
その他

\*会員番号 \_\_\_\_\_ \*氏名 \_\_\_\_\_ ㊟

\*連絡先 〒 \_\_\_\_\_

\*TEL \_\_\_\_\_ E-mail \_\_\_\_\_

\*印は記入必須

技師会事務局で手続き後、切り離して下半分を返信します。

## 日本消化器内視鏡技師会 休会受諾書（本人用）

本書を保管して下さい

私儀、この度、\_\_\_\_年 \_\_\_\_月 \_\_\_\_日より\_\_\_\_年 \_\_\_\_月 \_\_\_\_日迄の期間、下記の理由で日本消化器内視鏡技師会を休会とさせていただきます。

**\*休会理由** (該当するものを○で囲む)

留学  
海外赴任（付添い含む）  
その他 \_\_\_\_\_

\*会員番号 \_\_\_\_\_ \*氏名 \_\_\_\_\_ ㊟

\*連絡先 〒 \_\_\_\_\_

\*TEL \_\_\_\_\_ E-mail \_\_\_\_\_

平成 \_\_\_\_年 \_\_\_\_月 \_\_\_\_日

更新期間の延長を認める。帰国後速やかに技師会宛に復帰申請書を御提出下さい。

日本消化器内視鏡技師会 ㊟

日本消化器内視鏡技師会 復帰申請書 (学会・技師会用)

私儀、下記の期間、海外渡航致していましたが、この度帰国致しましたので、ここに日本消化器内視鏡技師会への復帰を申請致します。

海外渡航期間： \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日より \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日迄

復帰申請書提出日： \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

会 員 番 号 : \_\_\_\_\_

氏 名 : \_\_\_\_\_ ⑩

連 絡 先 : \_\_\_\_\_

電 話 番 号 : \_\_\_\_\_

連絡事項

## 日本消化器内視鏡技師会および認定技師資格復帰確認書

復帰申請書を受理致しました。

海外渡航期間は、 年 月 日より 年 月 日迄であり、

貴殿の内視鏡技師資格更新は 年延長し、平成 年度となります。

### 更新手続き必要書類（平成 30 年 2 月限の申請の場合）

研究会（学会）出席証明書：2 通

機器取扱い講習受講証明書：1 通

上記の出席証明書の原本を添えて内視鏡技師資格更新手続きを行って下さい。

註)

①更新年度で更新申請書を提出してもらいますが、休会中の期間で出席証明書が取得できなかった場合、延長申請をして下さい

②更新時期をまたいでしまった場合（例：2016 年 2 月限で更新時期の時、休会期間が 2017 年以降で復帰した場合は、①と同様に延長申請をして下さい

①・②ともに原則的に 1 年間の猶予といたします。

延長申請の書式は自由書式で、延長理由および更新可能時期を記載して、技師会事務局に郵送でお送り下さい。

日本消化器内視鏡技師会年会費納入については復帰時の次年度からとなります。

日本消化器内視鏡学会

日本消化器内視鏡技師会